

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設の
ZEB化の更なる推進を求める意見書について

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の更なる
推進を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和4年6月17日

旭川市議会
議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

中野ひろゆき

高花えいこ

もんま 節子

中村のりゆき

室井安雄

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設の Z E B 化の更なる推進を求める意見書

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組でもあるSDGsや2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、更なる取組が急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校施設（エコスクール）事業」が行われてきた。

この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省から補助事業の優先採択などの支援を受けることができるものであり、平成29年からこれまでに249校が認定を受けている。文部科学省の支援として、令和4年度からは、国・地方脱炭素実現会議において決定された「地域脱炭素ロードマップ」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、Z E B R e a d y を達成する事業に対し、8パーセントの単価加算措置が行われているところである。

そこで、これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきたが、環境教育の推進のためには、事業の実施を更に加速させることが必要であり、特に、多くの学校で実施することが重要である。

よって、政府においては、次の措置を講ずるよう強く求める。

- 1 技術面に関しては、学校施設に関するZ E B 化の新たな技術の開発や周知を行うこと。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなくL E D 化や二重サッシ化といった部分的な省エネ改修事業も対象となることをしっかりと周知し、できるところから取り組む自治体・学校を増やしていくことが、環境教育の推進及びカーボンニュートラルの達成につながることに留意して取り組むこと。
- 2 財政面に関しては、環境教育の推進及びカーボンニュートラルの達成に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。